

知っておきたい年金のこと

平成24年度保険料の「口座前納」のお申し込み締切りは2月29日です

国民年金保険料は、納付方法によって保険料が割り引きになります。

平成23年度で計算すると、

口座振替

- 1年度分前納3, 780円の割引
- 6カ月分前納1, 020円の割引
- (1年分2, 040円)
- 早割(毎月納付) 月50円の割引
- (1年間で600円)
- ※早割II保険料を1カ月分早く口座から引き落としします。

現金

- 1年度分前納3, 200円の割引
- 6カ月分前納 730円の割引
- (1年分1, 460円)
- ※現金納付での早割はありません。

口座振替

口座振替の前納をするには、申し込みが必要です。

◆必要なもの

- 年金手帳や納付書など、基礎年金番号のわかるもの
- 金融機関へのお届け印
- 通帳
- ◆手続き窓口
- 振り替えをご希望の金融機関窓口
- 旭川年金事務所
- 保健福祉課戸籍担当

申し込み用紙は金融機関、旭川年金事務所へ備え付けていますが、日本年金機構のホームページからダウンロードすることができまのでご利用ください。申し込み用紙を旭川年金事務所へ郵送することもできます。

◆申し込み締め切り

2月29日(水)

※振替日は5月1日です。

すでに口座振替で前納をされている場合には、再度のお申し込みは必要ありません(ただし、引き落とし方法を変更する場合には、再度のお申し込みが必要です)。

【注意】

残高不足で口座からの引き落としができなかった場合には割り引きがなくなり通常の毎月納付に切り替えられます。

初めて口座振替で1年度分または6カ月分の前納を申し込まれた場合には、前納分の保険料額に加えて、前年度の3月分の保険料が同時に引き落とされます。

現金

現金の前納は、4月上旬に送られてくる納付案内書につづられている納付書をご利用ください。

また、現金での前納は、1年度分、6カ月分だけではなく、任意の月分から年度末までの分を前納するということが可能です。この場合には、専用の納付書が必要となりますので、旭川年金事務所(0166・27・1611)または保健福祉課戸籍担当までお問い合わせください。

保健福祉課 戸籍担当

電話 56・2123



国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金は、老後の生活や障害、死亡などもしものときにあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと、将来の年金を受け取ることができなくなるばかりか、障害年金を受け取れない場合があります。

もしものときに後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう！(納期は翌月末です。納期から2年を経過すると時効により納められなくなります。)

旭川年金事務所では、毎月1回富良野市で年金相談を行っています

◆日時

2月14日 9時30分～16時
3月14日 9時30分～16時

◆会場

富良野市役所(大会議室)

相談をされる場合には前もって予約が必要です。旭川年金事務所・年金相談ダイヤル(0166・72・5004)へご連絡ください。
※予約の際には、相談者(及び配偶者)の年金番号が必要です。お手元に準備の上お電話ください。

占冠村の放射線量の状況(1月)

■放射線量測定記録(1月10日測定)

【単位: マイクロシーベルト】

測定場所	天候	測定値	測定場所	天候	測定値
中央小学校グラウンド	曇り	0.041	トマム小中学校グラウンド	雪	0.028
双民館グラウンド	曇り	0.029	占冠へき地保育所グラウンド	曇り	0.025
占冠地域交流館グラウンド	曇り	0.035	トマムへき地保育所グラウンド	雪	0.024

※北海道の空間放射線率モニタリング結果(上川総合振興局0.034~0.078)と比較して平常レベルと判断されます。(「北海道放射線モニタリング総合サイト」 <http://monitoring-hokkaido.info/>)

■お問い合わせ 総務課 総務担当 電話56-2121



平成24年占冠消防出初式

平成24年1月6日(金)、富良野広域連合富良野消防署占冠支署において占冠消防出初式が職団員、来賓など約70名が参加して行われました。

小雪舞う寒空のもと、職団員は消防庁舎前に整列し中村博村長、原一志消防長並びに来賓の方々から観閲を受けました。

観閲後に開かれた式典においては、永年、地域防災活動に貢献されてきた職団員の功績に対し表彰状並びに感謝状が贈呈されました。

最後に占冠神社を参拝し、占冠村の今年一年の無火災を祈願しました。

昨年は火災件数5件、救急件数130件と例年より火災・救急ともに多い年となってしまいましたが、今年は災害のない占冠村となるよう職団員一丸となって予消防活動に邁進して参りますので宜しくお願い致します。

救急出場状況 (12月分)

急病	10件	(10人)
交通	5件	(6人)
その他	2件	(2人)
12月計	17件	(18人)
累計	130件	(134人)

※ ()内は搬送人員

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

冬道でのスリップ事故の防止

【運転者の皆さんへ】

- トンネルの出入り口付近、橋の上、日陰などにできる「ブラックアイスバーン」は、路面が濡れているかのように黒っぽく見えます。黒い路面が見えたら、手前で十分減速してください。
- 路面状態は、場所や時間により、乾燥、湿潤、凍結、圧雪など、刻々と変化します。路面や天候にあわせた慎重な運転をしましょう。
- 急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の急激な操作は禁物です。

【歩行者の皆さんへ】

- 買い物や通院などの外出はできるだけ日中に済ませましょう。
- 夜間に外出する時は、明るい色の服を着て、夜光反射材をつけましょう。
- 道路を横断する場合は、遠回りになっても横断歩道を利用しましょう。

薬の副作用と運転

薬と運転に関しては、道路交通法第66条に「何人も、過労、病気、薬物の影響その他の理由により正常な運転ができないお

村民の願いです
続けよう交通事故死 0 の日
平成19年2月21日から

1795日

SS 平成24年1月20日現在

交通安全

SAFTY DRIVE

それがあある状態で車両等を運転してはならない。」と記載され、薬の副作用等によって正常な運転ができない状態で運転することを禁止しています。

日常的に私達は、風邪や花粉症等の疾病の治療や症状の緩和のため薬を服用します。しかし、車を運転する場合には、その服用によって正常な運転ができない影響を受ける時は、この法に触れることとなります。

このことから、運転者自身や安全運転を指導する立場にある人は、その薬の特性を知り、用法に従った服用を管理して、正常な運転ができる状態を確保したうえで運転し、または、運転させることが大切です。

市販薬(一般用医薬品)では、添付の説明書等を読み、運転をしない旨や睡眠作用等のある旨の記述がある風邪薬などを服用したときは、運転しないようにしましょう。

医薬用医薬品の場合も、医師や薬剤師の指示等を守って運転しましょう。
不安がある場合には、医師や薬剤師に相談しましょう。

いつも

ブレーキの準備を!